

議案第99号

工事請負契約の締結について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和3年6月14日

つくば市長 五十嵐立青

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 3フットボールスタジアムつくば人工芝張替工事を行うため |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 金149,820,000円 |
| 4 契約の相手方 | 茨城県つくば市沼崎2491番地2
公洋建設株式会社
代表取締役 青山 美奈子 |

(提案理由)

3フットボールスタジアムつくば人工芝張替工事について、一般競争入札の結果、

落札者との間に工事請負仮契約を締結したため、工事請負委託契約の締結について提案するものである。

一般競争入札経過調書

事業名 3フットボールスタジアムつくば人工芝張替工事

事業場所 つくば市山木地内

予定価格 ¥154,750,000 (税抜)

調査基準価格 ¥138,910,000 (税抜) 失格基準価格 ¥131,960,000 (税抜)

開札執行者 石田 健一

補助者 飯村 隆

立会者 今泉 翔磨

開札執行日 令和3年(2021年)5月18日

番号	入札者名	入札価格				決定価格 (落札)	摘要	
		第1回	第2回					
1	公洋建設(株)	円 136,200,000	円	円		円 136,200,000	契約金額 149,820,000 円 うち消費税額 13,620,000 円	
2	池田技建工業(株)	円 151,620,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
3	パルつくば(株)	円 151,560,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
4	(株)富晃	円 150,000,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
5	星田建設工業(株)	円 144,500,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
6	浅野物産(株)	円 143,580,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
7	(有)渡辺土木	円 141,090,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
8	(株)大和田建設	円 140,320,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
9	(株)高田工務店	円 138,500,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
10	東亜工業(株)	円 138,000,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
11	飯岡建設(株)	円 137,980,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	
12	(株)満重機土木	円 136,490,000	円	円		円	契約金額 円 うち消費税額 円	

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、会計法上の申込に係る価格である。

一般競争入札経過調書

事業名 3フットボールスタジアムつくば人工芝張替工事
 事業場所 つくば市山木地内

予定価格 ¥164,750,000 (税抜)

調査基準価格 ¥138,910,000 (税抜) 失格基準価格 ¥131,960,000 (税抜)

開札執行者 石田 健一

補助者 飯村 隆

立会者 今泉翔磨

開札執行日 令和3年(2021年)5月18日

番号	入札者名	入札価格			決定価格 (落札)	摘要
		第1回	第2回			
13	(株)ナカガワ	円 辞退	円	円	円	契約金額 うち消費税額
14	(株)ムラノ	円 134,800,000	円	円	円	失格 低入札価格調査により
15	(株)対崎工業	円 130,530,000	円	円	円	失格 失格基準価格を下回ったため
16	筑南総合建設(同)	円 124,160,000	円	円	円	失格 失格基準価格を下回ったため
17	(株)イチムラ	円 118,590,000	円	円	円	失格 失格基準価格を下回ったため
18	(株)つくば開発	円 72,564,000	円	円	円	失格 失格基準価格を下回ったため
19	(株)田崎	円 226,620,000	円	円	円	予定価格超過 契約金額 うち消費税額
20	高野土木(株)	円 187,000,000	円	円	円	予定価格超過 契約金額 うち消費税額
21	(株)中泉建設	円 169,300,000	円	円	円	予定価格超過 契約金額 うち消費税額
22	(株)市原工業	円 167,300,000	円	円	円	予定価格超過 契約金額 うち消費税額
23	(株)良興	円 167,000,000	円	円	円	予定価格超過 契約金額 うち消費税額
		円	円	円	円	契約金額 うち消費税額

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、会計上の申込に係る価格である。